

盛岡市の主な緊急経済対策について（第3弾）

1 地域経済を支える産業支援

(1) プレミアム付商品券発行事業

（概算事業費：5億2,900万円 担当：商工労働部経済企画課）

ア 概要

多様な対象店舗で広く使用できるプレミアム付商品券の活用により、落ち込んだ経済活動の消費喚起を図るほか、リフォームを行った市内消費者から申請があった場合に、同商品券を給付することで、市内の新規リフォームの発注件数の増加を図るもの。

イ 商品券発行額

発行総額 2,430,000,000円

【内訳】・地域内消費喚起事業分：2,400,000,000円

（1冊 12,000円（うちプレミアム分2,000円）×200,000部）

・リフォーム支援事業分：30,000,000円

（1件当たり60,000円×500件）

ウ 時期（予定）

令和2年8月

(2) 業界団体等運営支援事業補助金

（概算事業費：8,200万円 担当：商工労働部経済企画課）

ア 概要

岩手県中小企業団体中央会及び盛岡市商店街連合会が新型コロナウイルス対策事業として行う事業に要する経費について、支援を行うもの。

イ 対象

岩手県中小企業団体中央会及び盛岡市商店街連合会

(3) 盛岡市地域企業家賃補助事業補助金【拡充】

（概算事業費：2億6,100万円 担当：商工労働部経済企画課）

ア 概要

先に4月補正予算で計上した地域企業家賃補助事業補助金について、連動して補助を実施している岩手県が補助対象を拡充したことに伴い、市も対象者を拡大するもの。

イ 対象

下記の①～③に該当する事業者であって、小売、飲食・宿泊業及びサービス業を営むもの

①売上が50%以上減少した中小企業者

②休業した事業者であって、今後売上が50%以上減少すると見込まれる中小企業者

③ 3か月間の売上が30%以上減少した中小企業者【今回拡充する部分】

ウ 補助額

家賃の1/2以内（上限10万円/月：最大3か月分）

(4) 盛岡の食・特産品発信事業

（概算事業費：1,100万円 担当：商工労働部ものづくり推進課）

ア 概要

盛岡の食や特産品等の魅力を全国に情報発信するプロモーション番組を制作することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者等への経済効果の創出を図るもの。

イ 時期（予定）

令和2年秋頃

(5) 製造業・情報サービス業技術発信事業

（概算事業費：1,300万円 担当：商工労働部ものづくり推進課）

ア 概要

サプライチェーンの棄損による生産拠点等の国内回帰が見込まれることから、市内の製造業及び情報サービス業が持つ技術力を集約した冊子やホームページを作成・情報提供することで、販路拡大を支援するもの。

イ 対象

市内の製造業及び情報サービス業

ウ 時期（予定）

令和2年7月～12月

(6) 公共交通維持支援事業

（概算事業費：1,900万円 担当：建設部交通政策課）

ア 概要

安定した公共交通の運行継続のため、当面の事業継続支援に必要な公共交通維持支援金を支給するもの。

イ 対象

市内に営業所があり、市内を運行する路線バス事業者（3社）及び市内に営業所があるタクシー事業者（タクシー事業者24社・個人タクシー事業者80者）

ウ 給付額

- ① 路線バス事業者 1事業者あたり30万円と市内を運行しているバス1台あたり4万円を加算した合計額
- ② タクシー事業者 保有台数1台あたり5千円

エ 時期（予定）

令和2年7月

(7) 農業者への支援（黒毛和牛の消費拡大キャンペーン）

（概算事業費：290万円 担当：農政部農政課）

ア 概要

需要が減少している牛肉について、市内の飲食店が多彩な黒毛和牛料理を一斉に提供するキャン

ペーンを実施し、消費拡大を図る。

イ 実施内容

- ・チラシ及びポスターの制作、配布
- ・メディアを使ったPRの実施
- ・販売促進イベントの開催
- ・賞品プレゼントの実施

ウ 時期（予定）

令和2年7月下旬から8月下旬

(8) 農業者への支援（盛岡産農畜産物応援スタンプラリー）

（概算事業費：310万円 担当：農政部農政課食と農の連携推進室）

ア 概要

盛岡特産の農畜産物を使ったオリジナル商品・メニューを提供している地産地消認定店舗「盛岡の美味しいもんアンバサダー」と「市内産直」を巡るスタンプラリーを実施し、消費が落ち込んだ当該店舗への誘客を行い盛岡産農畜産物の消費拡大を図る。

イ 実施内容

- ・「盛岡の美味しいもんアンバサダー・市内産直」紹介冊子の制作、周知
- ・スタンプラリー、賞品プレゼントの実施

ウ 時期（予定）

令和2年8月上旬から10月上旬

(9) 宿泊施設事業者への支援（「盛岡の宿応援割」の割引補助額の増額【拡充】）

（概算事業費：4,000万円 担当：交流推進部観光課）

ア 概要

県民が市内宿泊施設を利用した際の宿泊料の一部を「盛岡の宿応援割」として、宿泊施設事業者に対して補助する割引補助額を増額する。

イ 補助額

1泊1人あたり、4千円（現行3千円から1千円の増額）

ウ 時期（予定）

令和2年7月1日から同年10月31日まで

(10) 介護サービス事業者、障害福祉サービス（就労継続支援）事業所及び病児保育事業者への支援

① もりおか介護事業者オンライン面会機器等導入補助金

（概算事業費：500万円 担当：保健福祉部介護保険課）

ア 概要

盛岡市内の介護事業所・有料老人ホーム等の施設利用者やその家族等との円滑なコミュニケーションを図る目的で購入等を行ったICT機器等の導入費用について、補助する。

イ 対象

市内に事業所を有する介護保険サービス提供事業者及び有料老人ホーム等運営事業者

ウ 補助金額及び補助率

1施設当たり最大5万円（補助率1/2）

エ 時期（予定）

令和2年7月から

②障害福祉サービス（就労継続支援）事業所への支援

（概算事業費：2,400万円 担当：保健福祉部障がい福祉課）

ア 概要

直近の生産活動収入が相当程度減収している障害福祉サービス（就労継続支援）事業所に対し、生産活動の継続等に要する費用の一部を支援する。

イ 給付額

1事業所当たり上限50万円

ウ 時期（予定）

令和2年7月から

③病児保育事業者への支援

（概算事業費：170万円 担当：子ども未来部子育てあんしん課）

ア 概要

病児保育施設が購入したマスク、消毒液及び空気清浄機等に対して、補助を実施する。

イ 対象

市内で病児保育事業を実施する事業者（4施設）

ウ 補助額

1事業者当たり令和元年度と合算して上限50万円

エ 時期（予定）

令和2年7月から

2 雇用の維持に向けた支援

(1) 雇用継続支援金事業

（概算事業費：6,000万円 担当：商工労働部経済企画課）

ア 概要

事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者を解雇することなく休業させ、休業手当を支払った場合に、雇用継続支援金を支給するもの。

イ 対象

労働者を解雇することなく休業させ、休業手当を支払い、国から雇用調整助成金等の支給を受けた市内の中小企業

ウ 支給額

受給した雇用調整助成金（雇用保険被保険者対象）及び緊急雇用安定助成金（雇用保険被保険者以外の者を対象）の合算額の10%に相当する額（1事業者当たりの支給上限額30万円）

(2) 雇用調整助成金等申請費用補助事業

(概算事業費:1,500万円 担当:商工労働部経済企画課)

ア 概要

雇用調整助成金等の申請にあたって、申請代行を依頼した社会保険労務士に支払う報酬の一部を補助するもの。

イ 対象

雇用調整助成金等の支給を受ける事業者のうち、雇用調整助成金等の申請業務の代行を社会保険労務士に依頼し、報酬を支払った者

ウ 支給額

1事業者当たり10万円以内の額(1回限り)

(3) 中小企業情報発信緊急支援事業

(概算事業費: 5,000万円 担当:商工労働部経済企画課)

ア 概要

多くの学生が利用している大手就職情報サイトに市内中小企業の情報を掲載することにより、今後の企業の人材確保、若者の就業支援を行うもの。

イ 対象

市内に本社を有する中小企業

ウ 支給額

1事業者当たり上限100万円

(4) 大学生等有償インターンシップ事業

(概算事業費:5,100万円 担当:商工労働部経済企画課)

ア 概要

生活に困窮している大学生等を対象に、市内事業者が有償インターンシップを実施した場合に、事業者が学生に支払う賃金等を補助するもの。

イ 対象となる企業

盛岡地域雇用開発協会会員企業及びいわてで働こう協議会の運営する「いわてのシゴトバ」に登録している企業並びに公の施設の指定管理者その他市長が適当と認める者(事前登録制)

ウ 対象となる大学生等

盛岡市内に居住している大学生や大学院生、専門学校生等(事前登録制)

エ 企業に対する補助額

受け入れた学生1人につき1時間1,000円を上限とした額

(5) 大学生等生活安定支援事業

(概算事業費:300万円 担当:商工労働部経済企画課)

ア 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等の休業、客足の減少に伴うアルバイト需要の減少により、アルバイト収入を生計費の一部としていた大学生等の生活が困窮している現状があることから、緊急的に市の会計年度職員として雇用することにより、アルバイト収入が減少もしくは途絶した大学生等を支援しようとするもの。

イ 対象

盛岡市内に居住している大学生，大学院生，専門学校生等

ウ 実施方法

市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用する。

3 市民の生活を守るための経済的支援

(1) 赤ちゃん応援特別給付金の給付

(概算事業費：2億300万円 担当：子ども未来部母子健康課)

ア 概要

子どもの健やかな成長を応援するため，令和2年4月28日以降に生まれた子の世帯に対して，給付金を支給する。

イ 対象

令和2年4月28日から令和3年3月31日の期間に出生し，出生により盛岡市の住民基本台帳に記録された者

ウ 給付額

1人当たり10万円

エ 時期（予定）

令和2年7月から支給対象者へ通知，8月から給付金の支給

(2) ひとり親世帯臨時特別給付金の給付

(概算事業費：2億9,300万円 担当：子ども未来部子ども青少年課)

ア 概要

子育てと仕事を一人で担うひとり親の心身に特に大きな負担が生じていることを踏まえ，臨時特別給付金を支給する。

イ 対象

市内のひとり親世帯等

ウ 助成額

- ・児童扶養手当受給世帯等：1世帯5万円，第2子以降1人につき3万円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した児童扶養手当受給世帯等：1世帯5万円

エ 時期（予定）

令和2年8月から

(3) 子ども食堂への支援

(概算事業費：600万円 担当：子ども未来部子ども青少年課)

ア 概要

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ，子ども食堂支援として，衛生用品の購入に係る経費や食材の購入経費等に対して，助成金を支給する。

イ 対象

市内の子ども食堂実施団体

ウ 支給額

1団体当たり、子ども食堂の開催月につき月額5万円を上限に支給

エ 時期（予定）

令和2年8月から

(4) 妊産婦への支援(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業)

(概算事業費：5,000万円 担当：子ども未来部母子健康課)

ア 概要

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、助産師、保健師等が電話や訪問などで寄り添った支援を実施するほか、不安を抱える妊婦に対し分娩前の新型コロナウイルス検査の費用を補助するもの。

イ 対象

新型コロナウイルスに感染し、退院した妊産婦。または、不安を抱え、新型コロナウイルス検査を希望する、盛岡市内医療機関で出産予定の妊婦。

ウ 補助額

新型コロナウイルス検査 1件当たり 20,000円

エ 時期（予定）

令和2年7月以降

(5) 特殊詐欺被害防止対策電話機・録音装置購入の補助

(概算事業費：200万円 担当：市民部消費生活センター)

ア 概要

新型コロナウイルス感染症に関連して生じる危険がある、特殊詐欺による被害を防止するため、高齢者を対象として、令和2年5月1日から令和3年3月1日までの期間に購入及び設置する、特殊詐欺被害防止対策電話機等の費用を補助するもの。

イ 対象

盛岡市内に居住する65歳以上の者

ウ 支給額

対象機器の購入及び設置費用の3分の2（上限9,000円）

エ 時期（予定）

令和2年7月から

4 芸術文化活動団体への支援

(1) 芸術文化創造事業助成金

(概算事業費：1,500万円 担当：交流推進部文化国際課)

ア 概要

芸術文化団体等が、本市の芸術文化活動の振興に資する事業を実施する場合に助成金を交付する。

イ 対象

以下のいずれも満たす個人又は団体

- ① 市内在住又は直近1年間の活動場所が、概ね市内を拠点としている個人又は団体

② 芸術文化活動の実績があり、現に活動を行っていること。

ウ 助成額

上限30万円 ※50事業を想定

エ 時期（予定）

令和2年7月上旬から公募開始

5 防災活動への支援

(1) 避難所における感染防止対策に係る備蓄物資の購入（防災活動支援事業）

（概算事業費：1億5,400万円 担当：総務部危機管理防災課）

ア 概要

災害時の避難所における感染リスク低減を図るため、感染防止のための物資を備蓄する。

イ 購入備蓄物資

マスク、消毒液、非接触体温計、パーテーション、段ボールベッド、組立式トイレ等

問い合わせ先

1 地域経済を支える産業支援

| | |
|-----------------|--------------|
| 商工労働部経済企画課 | TEL 613-8389 |
| 商工労働部ものづくり推進課 | TEL 626-7538 |
| 建設部交通政策課 | TEL 626-7519 |
| 農林部農政課 | TEL 613-8457 |
| 農林部農政課食と農の連携推進室 | TEL 626-2270 |
| 交流推進部観光課 | TEL 626-7539 |
| 保健福祉部介護保険課 | TEL 626-7562 |
| 保健福祉部障がい福祉課 | TEL 613-8296 |
| 子ども未来部子育てあんしん課 | TEL 613-8347 |

2 雇用の維持に向けた支援

| | |
|------------|--------------|
| 商工労働部経済企画課 | TEL 613-8298 |
|------------|--------------|

3 市民の生活を守るための経済的支援

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 子ども未来部母子健康課 | TEL 603-8303 |
| 子ども未来部子ども青少年課 | TEL 613-8354（ひとり親世帯臨時特別給付金） |
| 子ども未来部子ども青少年課 | TEL 613-8356（子ども食堂） |
| 市民部消費生活センター | TEL 604-3301 |

4 芸術文化活動団体への支援

| | |
|------------|--------------|
| 交流推進部文化国際課 | TEL 613-8465 |
|------------|--------------|

5 防災活動への支援

| | |
|------------|--------------|
| 総務部危機管理防災課 | TEL 603-8031 |
|------------|--------------|